

安来球場使用料（令和8年4月1日から）

区分			使用料の額(円/1時間)(税込)
スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	350
		高校生	470
		一般	710
	入場料を徴収する場合	中学生以下	710
		高校生	920
		一般	1,420
スポーツ以外の使用の場合	営利宣伝を目的としない場合	1,420	
	営利宣伝を目的とする場合	7,090	

1. 使用時間が1時間未満の場合は、1時間とします。
2. 「中学生以下、高校生、一般」の方が、合同で使用する場合は、使用料の高い方の額を適用します。
3. 使用開始の日の2日前を超えて使用のキャンセルをした場合は、使用料の全額がかかります。